

帆走指示書（SI）

1. 規則

- 1.1. 本大会は『2017-2020 セーリング競技規則』（以下『RRS』という）に定義された規則を適用する。
- 1.2. RRS42 違反に対し、付則 P1 の「セール番号」を「県番号」に置き換えた付則 P を適用する。
- 1.3. RRS70.5 及び日本セーリング連盟規定 4.3 に規定されたとおり、プロテスト委員会の判決を最終とする。
- 1.4. [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは RRS63.1、A5 及び A11 を変更している。
- 1.5. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1.6. 国体ウインドサーフィン級について、RRSB5 中の RRS61 の変更及び RRSB8 は適用しない。
- 1.7. 参加資格に係る違反およびドーピング防止規則に対する違反の得点等の取り扱いについては、第 74 回国民体育大会実施要項総則 6(3)「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」による。
- 1.8. 付則 T を適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS A11 を変更している。

2. 識別[DP] [NP]

実施要項(以下「NoR」という。)4.(12)~(16)の違反については[DP]及び[NP]の対象とする。

3. 競技者への通告

- 3.1. 競技者への通告は、運営棟横に設置された公式掲示板に掲示される。
- 3.2. 通告は、大会 Web サイト <http://2019kokutai.ibaraki-sailing.org/> に掲載されるが、大会 web サイトに掲載されなくても、救済の根拠とはならない。これは RRS62 を変更している。
- 3.3. 陸上で発する信号は、運営棟 2 階南側に設置された掲揚ポールに掲揚する。
- 3.4. 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。**[DP][NP]**
- 3.5. レース日程に示された個別のレースに対して、A P 旗は掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までに、D 旗が掲揚されない場合、そのレースの予告信号は時間の定めなく延期されている。
- 3.6. 音響 1 声と共にピンク旗が陸上で掲揚された場合は、運営艇及び支援艇は艇を曳航できる。ピンク旗が A と記載された赤色旗の上に掲揚された場合は A 海面、B と記載された黄色旗の上に掲揚された場合は B 海面のエリアのみとする。

4. 帆走指示書の変更

- 4.1. 帆走指示書（以下「SI」という。）の変更(レースエリアの変更を含む)は、それが発効する当日の当該種目の最初の予告信号の 60 分以前までに公式掲示板に掲示される。
- 4.2. レース日程の変更は、それが発効する前日の 19:00 までに公式掲示板に掲示される。

5. レース日程

5.1. レースの日程は、以下のとおりとする。

月 日	予告信号 予定時刻	A 海面		予告信号 予定時刻	B 海面	
9月28日(土)	11:55 12:02 12:09 12:55 13:02	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級 成年女子セーリング・スピリット級 少年女子420級	トライアルレース トライアルレース トライアルレース トライアルレース トライアルレース	12:05 12:12 12:19 13:05 13:12	少年男子レーザー・ラジアル級 成年女子レーザー・ラジアル級 少年女子レーザー・ラジアル級 成年男子国体ウインド・サーフィン級 成年女子国体ウインド・サーフィン級	トライアルレース トライアルレース トライアルレース トライアルレース トライアルレース
9月29日(日)	9:25 9:32 9:39 引き続き	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級	第1レース 第1レース 第1レース	9:35 引き続き	少年男子レーザー・ラジアル級 少年男子レーザー・ラジアル級	第1レース 第2レース
	12:55 13:02	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級	第2レース 第2レース 第2レース	11:05 11:12	成年男子国体ウインド・サーフィン級 成年女子国体ウインド・サーフィン級	第1レース 第1レース
	引き続き	成年女子セーリング・スピリット級 少年女子420級	第1レース 第1レース 第2レース 第2レース	13:05 13:12 引き続き 14:45 14:52	成年女子レーザー・ラジアル級 少年女子レーザー・ラジアル級 成年女子レーザー・ラジアル級 少年女子レーザー・ラジアル級 成年男子国体ウインド・サーフィン級 成年女子国体ウインド・サーフィン級	第1レース 第1レース 第2レース 第2レース 第2レース 第2レース
9月30日(月)	9:25 9:32 引き続き	成年女子セーリング・スピリット級 少年女子420級 成年女子セーリング・スピリット級 少年女子420級	第3レース 第3レース 第4レース 第4レース	9:35 9:42 引き続き 11:05 11:12	成年女子レーザー・ラジアル級 少年女子レーザー・ラジアル級 成年女子レーザー・ラジアル級 少年女子レーザー・ラジアル級 成年男子国体ウインド・サーフィン級 成年女子国体ウインド・サーフィン級	第3レース 第3レース 第4レース 第4レース 第3レース 第3レース
	12:55 13:02 13:09 引き続き	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級 成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級	第3レース 第3レース 第3レース 第4レース 第4レース 第4レース	13:05 引き続き 14:45 14:52	少年男子レーザー・ラジアル級 少年男子レーザー・ラジアル級 成年男子国体ウインド・サーフィン級 成年女子国体ウインド・サーフィン級	第3レース 第4レース 第4レース 第4レース
10月1日(火)	9:25 9:32 9:39 引き続き	成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級 成年男子470級 少年男子420級 成年男子レーザー級	第5レース 第5レース 第5レース 第6レース 第6レース 第6レース	9:35 引き続き 11:05 11:12 13:05 13:12	少年男子レーザー・ラジアル級 少年男子レーザー・ラジアル級 成年男子国体ウインド・サーフィン級 成年女子国体ウインド・サーフィン級 成年女子レーザー・ラジアル級 少年女子レーザー・ラジアル級	第5レース 第6レース 第6レース 第5レース 第5レース 第5レース
	12:55 13:02	成年女子セーリング・スピリット級 少年女子420級	第5レース 第5レース	13:05 13:12 13:55 14:02	成年女子レーザー・ラジアル級 少年女子レーザー・ラジアル級 成年男子国体ウインド・サーフィン級 成年女子国体ウインド・サーフィン級	第5レース 第5レース 第6レース 第6レース
10月2日(水)	9:25 9:32	成年女子セーリング・スピリット級 少年女子420級	第6レース 第6レース	9:35 9:42	成年女子レーザー・ラジアル級 少年女子レーザー・ラジアル級	第6レース 第6レース

- 5.1.1 各海面の引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。
- 5.1.2 天候等の事情により、競技日程およびレース海面は、レース委員会において変更することがあり、その変更は SI4 に従って行われる。
- 5.2. 1 つのレースまたは一連のレースがまもなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に 音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 5.3. 当該種目の 1 日に実施する最大レース数は 4 レースとする。
- 5.4. 10 月 2 日（水）には、11 時 00 分より後に予告信号を発しない。

6. クラス旗

各種目のクラス旗は、以下のとおりとする。

種別・種目	クラス旗	旗色
成年男子		
470 級	470 級 クラス旗	白地に青記章
レーザー級	レーザー級 クラス旗	白地に赤記章
国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級 クラス旗	白地に青記章
成年女子		
セーリングスピリット級	セーリングスピリット級 クラス旗	白地に黒記章
レーザーラジアル級	レーザーラジアル級 クラス旗	ピンク地に赤記章
国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級 クラス旗	ピンク地に青記章
少年男子		
420 級	420 級 クラス旗	白地に青記章
レーザーラジアル級	レーザーラジアル級 クラス旗	黄色地に赤記章
少年女子		
420 級	420 級 クラス旗	黄緑地に青記章
レーザーラジアル級	レーザーラジアル級 クラス旗	黄緑地に赤記章

7. レース・エリア

- 7.1. 付属文書 A にレース・エリアの位置を示す。
- 7.2. レース・エリアが付属文書 A のとおりとならなくとも、艇からの救済要求の根拠とはならない。この項は、RRS62.1(a) を 変更している。

8. コース

- 8.1. 使用するコースは付属文書 B のコース図に示す I 2、I 3、O 2、O 3、L G、L R、W とする。
- 8.2. 付属文書 B の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するか を含むコースを示す。
- 8.3. 予告信号以前に、レース委員会の信号船に、帆走すべきコース及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

マークは、次のとおりとする。

レースエリア	マーク 1, 2, 3S, 3P, 4S, 4P	新しいマーク	スタートマーク	フィニッシュマーク
A 海面	マーク 1、2、3S、3P、4S、4P は黄色の円筒形	ピンク色の円筒形	レース委員会船	レース委員会船
B 海面	マーク 1、4S、4P はオレンジ色の三角錐形	赤色の三角錐形	レース委員会船	レース委員会船

10. スタート

- 10.1. スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ色旗を掲揚したポールの間とする。
- 10.2. 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね 50m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。[DP] [NP]
- 10.3. スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに DNS と記録される。これは RRSA4 と A5 を変更している。
- 10.4. RRS30.4 の「セール番号」を「県番号」に置き換える。

11. コースの次のレグの変更

RRS33 に基づきコースの次のレグを変更する場合、レース委員会は SI 9 に規定する新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ブルー旗を掲揚したフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。

13. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 13.1. タイム・リミットとフィニッシュ・ウンドウ及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

種 目	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウンドウ	ターゲット・タイム
470級	60 分	25 分	15 分	40 分
セーリングスピリッツ級	60 分	25 分	15 分	40 分
420級	60 分	25 分	15 分	40 分
レーザー級	60 分	25 分	15 分	40 分
レーザーラジアル級	60 分	25 分	15 分	40 分
国体ウィンドサーフィン級	30 分	10 分	10 分	20 分

RRS32.1 に加え、マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは、RRS62.1(a)を変更している。

- 13.2. RRS30.3 及び RRS30.4 に抵触しない最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに DNF と記載される。これは RRS35、A4、及び A5 を変更している。

14. 抗議と救済の要求

- 14.1. 抗議書は、プロテスト委員会事務局で入手できる。抗議及び救済または審問再開の要求は、適切な制限時間内にプロテスト委員会事務局に提出しなければならない。
- 14.2. それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 14.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を公式掲示板に掲示する。審問は運営棟 1 階のプロテスト審問室にて公式掲示板に掲示した時刻に始められる。
- 14.4. レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき艇に伝えるために公式掲示板に掲示する。

- 14.5. SI 1.2 に基づき RRS42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを公式掲示板に掲示する。
- 14.6. SI 1.4 に基づき標準ペナルティーを課された艇のリストを公式掲示板に掲示する。ただし、SI1.4 に基づき審問を経て DPI を課された艇は掲示しない。
- 14.7. 各クラス規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 14.8. 審問再開は、判決を通告された日の翌日の 9 時 00 分までの間に限り求めることができる。ただし、10 月 2 日（水）に判決を通告された場合には、判決を通告されてから 15 分以内とする。これは、RRS66 を変更している。
- 14.9. 10 月 2 日（水）では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は判決の掲示から 15 分以内でなければならぬ。これは RRS62.2 を変更している。

15. 得点

- 15.1. 本大会は各クラスとも 6 レースが予定され、それぞれ 1 レースの完了をもって成立する。
- 15.2. 艇は、公式掲示板に掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、レース委員会事務局で入手できる「得点照会申請書」をレース委員会事務局に提出することで、得点及び成績の訂正を要請する事が出来る。
- 15.3. 4 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とし、4 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 15.4. 参加艇数とは、NoR 6(4)に示す艇数とする。なお、第 74 回国民体育大会実施要項総則 6(3)「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」による違反艇は、参加艇数から除外する。
- 15.5. 各種目とも、上記得点方法に従い順位を決定し、下記の種目別の競技得点を与える。

470 級、セーリングスピリット級、420 級

順位	競技得点	順位	競技得点	順位	競技得点	順位	競技得点
1 位	24 点	2 位	21 点	3 位	18 点	4 位	15 点
5 位	12 点	6 位	9 点	7 位	6 点	8 位	3 点

レーザー級、レーザーラジアル級、国体ウインドサーフィン級

順位	競技得点	順位	競技得点	順位	競技得点	順位	競技得点
1 位	8 点	2 位	7 点	3 位	6 点	4 位	5 点
5 位	4 点	6 位	3 点	7 位	2 点	8 位	1 点

- 15.6. 総合成績決定方法は、下記のとおりとする。
- 15.6.1 大会に参加した都道府県に参加得点 10 点を与える。
- 15.6.2 男女総合成績（天皇杯得点）および女子総合得点（皇后杯得点）は、SI 15.5 の種目別の競技得点と参加得点（10 点）を合計し、その合計得点が多い都道府県を上位とし第 1 位から第 8 位を決定する。ただし、同点の場合は順位を共有し、その次の順位を次位とする。なお得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。
- 15.7. 参加資格違反およびドーピング規則違反が確定した艇は、順位を取り消され、違反艇より下位の艇の順位を繰り上げる。また参加艇数からも削除され、各レースの艇の順位および得点も変更する。

16. 安全規定[NP]

レース委員会は、下記の安全規定の違反に対し、艇を抗議することがある。

- 16.1. チェックアウトとチェックインは以下のとおりとする。[SP]

16.1.1 レースに参加しようとする艇の艇長は、その日の午前中に予定されているレースは 8 時 20 分から、午後に予定されているレースは 11 時 30 分から当該クラスの D 旗掲揚 10 分後までに、レース申告受付所にて、「チェックアウト申告書」にサインしなければならない。

- 16.1.2 帰着した艇の艇長は、当該種目のレース終了後（引き続きのレースが行われた場合、そのレース終了後）、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後までに、レース申告受付所にて、「チェックイン申告書」にサインをしなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
- 16.1.3 レースの中止または延期により帰着した場合も、中止または延期信号を発してから 60 分後までにチェックインを行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合、SI 16.1.1 に従い、再度チェックアウトを行わなければならない。
- 16.2. レースに参加（出艇）しない艇は、レース申告受付所に「リタイア報告書」を提出しなければならない。[SP]
- 16.3. 海上でリタイアしようとする艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前に運営船にその旨を伝え、速やかにレース・エリアを離れること。リタイアした艇の艇長は、帰着後出来るだけ早くチェックインを行ったうえ、「リタイア報告書」をレース申告受付所に提出しなければならない。[SP]
- 16.4. レース中でない艇は、レース中の艇から離れていかなければならない。[DP]
- 16.5. レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。
- 16.6. 艇は自らの安全のためにマスト・トップに浮力体を取り付けることができる。ただし 470 級、420 級は除く。[DP]

17. 装備の交換 [DP]

損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会にテクニカル委員会で入手できる用紙に記入の上、提出しなければならない。

18. 装備と計測のチェック [DP]

水上で艇またはボードはフィニッシュ後、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。陸上では、装備は、クラス規則と NoR に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

19. 広告 [DP] [NP]

本大会は、公益財団法人日本スポーツ協会の「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」（平成 22 年 12 月 16 日制定）に基づき、日本セーリング連盟の承認を得て一切の広告を制限する。

20. 運営船

20.1. 運営船の識別旗は次のとおりである。

運営船	識別旗
競技委員会船	白地に赤字「VIP」
レース委員会船	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会船	赤地に白字「PROTEST」
テクニカル委員会船	白地に赤字「MEASUREMENT」
救助船	緑地に白字「RESCUE」
報道船	白地に緑字「MEDIA」
警戒船	白地に赤字「警戒船」

21. 支援艇

- 21.1. 支援艇は、レース委員会事務局で入手できる「支援艇許可申請書」を、9月27日（金）の9時00分から9月29日（日）の11時00分までに、レース委員会事務局に提出し許可を受けることにより、9月27日（金）から10月2日（水）まで使用できる。
- 21.2. 支援艇は、出艇から帰着するまでの間、都道府県名を両サイドに明示のうえ、ピンク旗を明確に掲揚しなければならない。ピンク旗はレース委員会事務局で用意され、10月2日（水）までに返却しなければならない。
- 21.3. 支援艇は、大会期間中、阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場内の指定場所に設置（係留）しなければならない。
- 21.4. 支援艇は、その日の8時30分からレース申告受付所にて、「支援艇チェックアウト申告書」にサインしなければならない。なお、SI 3.4 に規定するいずれの種目の「D旗」も掲揚されていない場合、支援艇もこれに従うものとする。
- 21.5. 帰着した支援艇は、その日の最終レースのレース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分後までにレース申告受付所にて「支援艇チェックイン申告書」にサインしなければならない。
- 21.6. 支援艇は、危険な状態にある艇からの救助要請により救助を行うか、レース委員会またはプロテスト委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発した後2分間までは、艇がレースをしているエリアの100m以上外側にいなければならない。
- 21.7. 支援艇は、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物、衣類およびごみの授受支援を行うことができる。ただし、レース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や、艇の曳航等の支援行為を行ってはならない。
- 21.8. レース委員会が海上でピンク旗を掲揚した場合、支援艇は危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。この場合、SI 21.7 のただし書き以下は適用されない。ピンク旗はレース・エリア毎に掲揚され、クラス旗の上に掲揚された場合は、その種目のみ適用される。

22. ゴミの処分

ごみは支援艇または運営船に渡してもよい。

23. 無線通信 [DP]

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。ただし、レース委員会が用意するトラッキングシステムは含まない。

24. トラッキングシステム [NP] [SP]

- 24.1. レース委員会に指定されたクラスの艇は、レース委員会により準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置に搭載しなければならない。
- 24.2. 端末機器は、SI 16.1.1 で行われるチェックアウト申告時に受け取ることができる。端末機器は、チェックイン申告時にレース申告受付所へ返却しなければならない。
- 24.3. トラッキングシステムを搭載するクラスの指定は、その日の7時30分までに公式掲示板に掲示される。ただし、午後に予定されているクラスは予告信号の60分前までにクラスの指定の変更が公式掲示板に掲示される場合がある。

25. 賞

- 25.1. 男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に賞状を授与する。
- 25.2. 男女総合成績第1位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。
- 25.3. 各種目の第1位から第8位までに賞状を授与する

26. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。RRS4[レースすることの決定]参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

27. 肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求める事なく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

28. 規則違反によって生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、競技委員会の査定に従うものとする。

29. 帆走指示書（SI）に関する質問

帆走指示書（SI）に関する質問は8月31日（土）までに文書で受け付ける。

また、大会期間中に「プロテスト委員会事務局」に提出することができる。

質問についての回答は大会会場の公式掲示板に掲示される。

質問の送り先は、次のとおりとする。

<送付先> 公益財団法人日本セーリング連盟

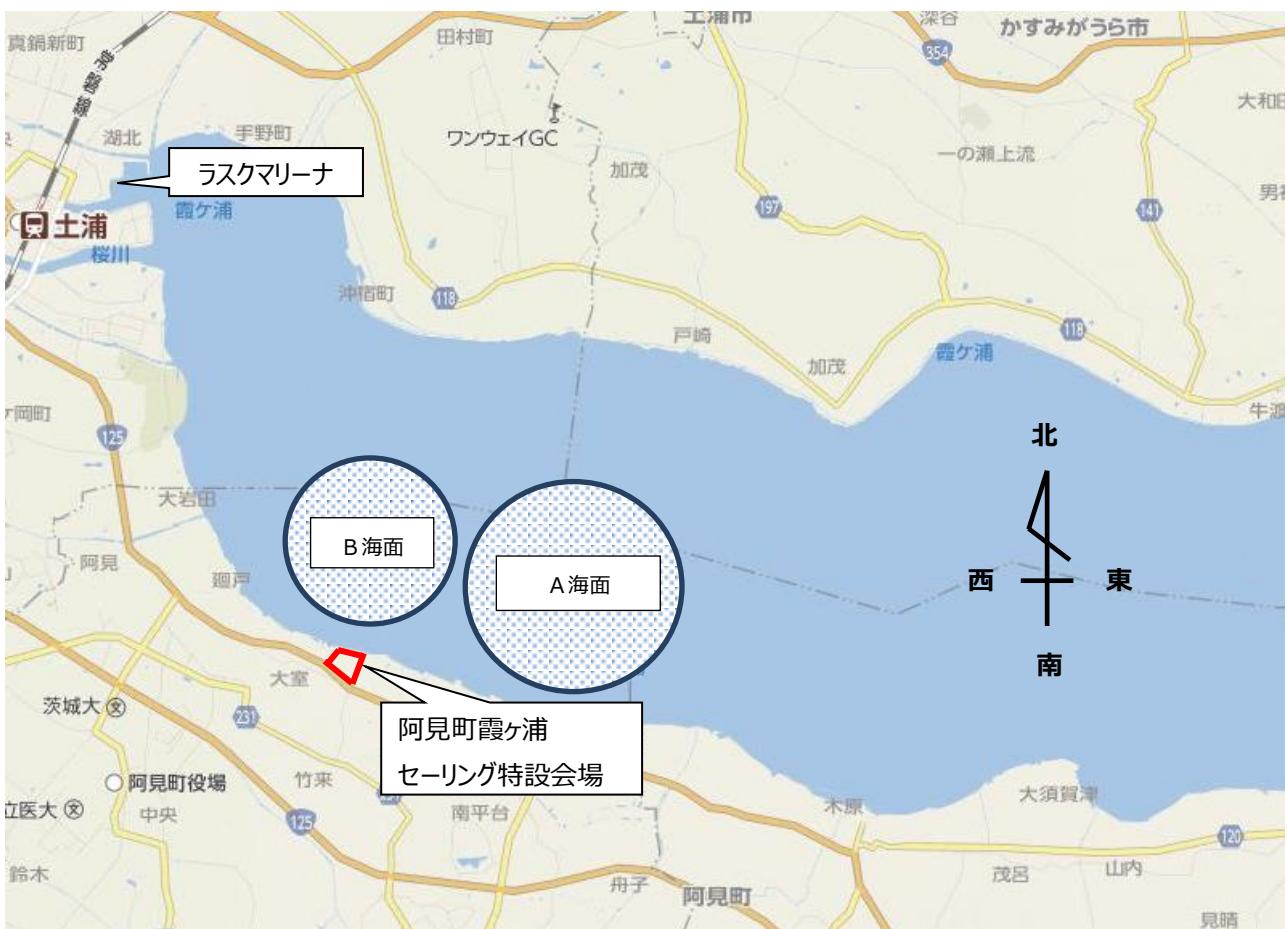
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9階

TEL 03-6447-4881 FAX 03-6447-4882

Email jimukyoku@jsaf.or.jp

付属文書 A レース・エリア

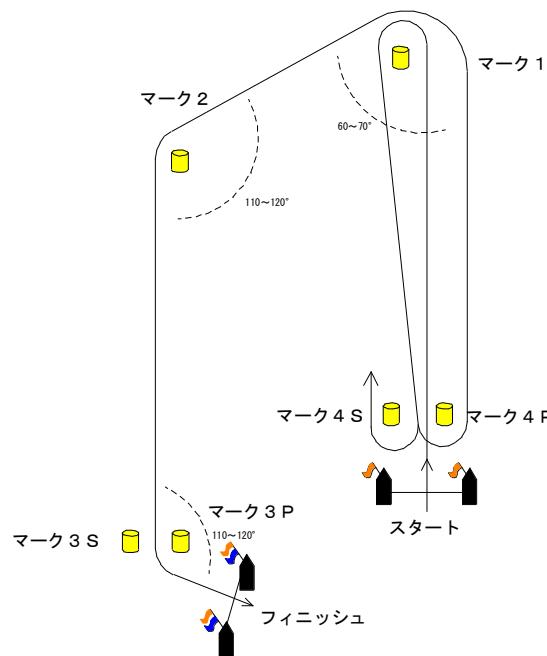


A 海面と B 海面は、重ならない範囲で、天候等の事情を勘案し阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場に近いエリアを設定する。
また、A 海面、B 海面ともにフィニッシュ・ラインを阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場前に設置することがある。

付属文書 B コース図

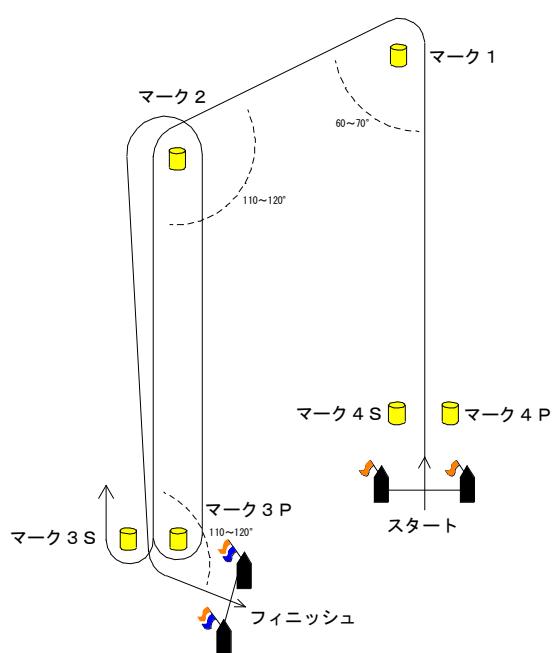
コース I トラペゾイド インナーループ

I : スタート-1-4S/4P-1-2-3P-フィニッシュ
B : スタート-1-4S/4P-1-4S/4P-1-2-3P-フィニッシュ



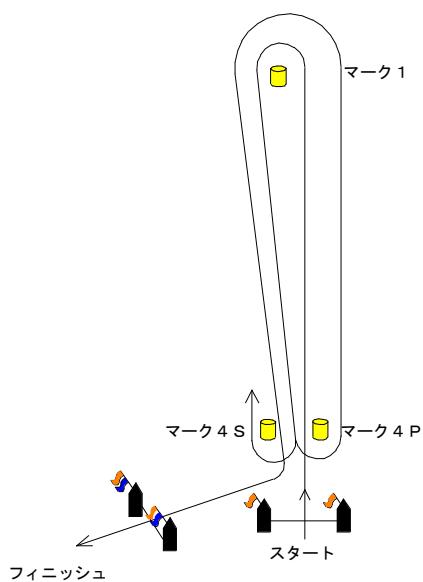
コース O トラペゾイド アウターループ

O2 : スタート-1-2-3S/3P-2-3P-フィニッシュ
O3 : スタート-1-2-3S/3P-2-3S/3P-2-3P-フィニッシュ



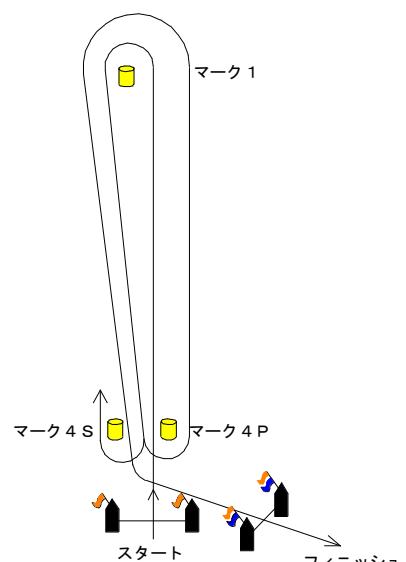
コース LG

上下・スターボード・フィニッシュ
スタート-1-4S/4P-1-4S-フィニッシュ



コース LR

上下・ポート・フィニッシュ
スタート-1-4S/4P-1-4P-フィニッシュ



コース W
上下・フィニッシュ
スタート-1-4S/4P-フィニッシュ

